

## VI. 付論

### 古閑野田遺跡における水利系統について

土野雄貴

#### 序

古閑野田遺跡の位置する熊本県玉名市岱明町一帯は県北ではもちろん、県内全体でも有数の溜池集中地域である。玉名市における溜池の調査事例としては、一般国道 208 号バイパス工事に伴う浮田溜池関連施設が知られているが、平成 24 年度に実施された古閑野田遺跡発掘調査において、溜池灌漑を水源とする田圃の一部が調査対象となつた。

本論では、同遺跡に關わる水利系統について考察を行い、その起源及び時間的推移の様態を把握することを目的としている。<sup>1</sup>

古閑野田遺跡において最新段階に位置づけられる、水田 S101・201・301・401 における水利系統を示したもののが第 1 図である（井堰は踏査時に確認したもののみ記載している）。

#### 1) 調査 1 区

水田 S101 を灌漑する井手 S102 の本流である井手 1 は、大きく 2 つの水源によって構成されている。県道 168 号を隔てた道向かいの運輸会社東に位置する溜池 B、及び溜池 B を水源とする井手 2 と、字迎田の中尾集落南に位置する溜池 A とである。運輸会社敷地の西隣で合流した両井手は、南流して県道 168 号に突き当たって右曲し、道路をくぐって下流へ至る。

#### 2) 調査 2 区

2 区における水利は、一見すると井手 S102 から用水されているように見えるが（第 1 図）、水田 S101 水取の対岸にある開口部は水尻であり<sup>2</sup>、井手 3 からの用水によって井堰 8 から灌漑されている。井手 3 には水源らしき溜池がなく、遺跡東の丘陵状に拓かれた揚水灌漑水田群からの落水を水源にしているとみられる。

#### 3) 調査 3 区

水田 S 301 の水源は、4 区に隣接して県道 168 号へ繋がる枝道の道向かいにある溜池 D である。道路下を経由して直接導水されている。

#### 4) 調査 4 区

水田 S401 は、県道向かいの水田南隅に拓かれた揚水灌漑田を水源としている。S401 からの落水は溜池 D へ溜められ、水田 S301 下流水田の水源にもなっていたが、古閑野田遺跡調査時点では水田としての機能を停止していた。

これら各水源の現況は第 1 表の通りである。

次に、調査区内における水利系統の変化を見ていく。

中世期の水利遺構には井手 S208 があり、同遺構検出面の 2 区 5 層と対比する 1 区 3 層から検出された水田 S104 とは高低差がほとんどなく、両区の水利系統に差異はなかったと想定される（第 3 図）。3 区には水利施設の存在は確認出来ず、4 区にいたっては当該時期の遺構自体が存在していない。

近世に入ると土地利用状況に大きな変化が生じる。1 区・2 区では造成によって水田が形成され水田面に区ごとの高低差が生じてくるが、これは水田面積の増加とそれに伴う水利系統の分化を意味していると考え

1 本論における水利系統の用語については玉名市文化財調査報告第 23 集「浮田溜池関連施設」（玉名市教育委員会、2010）に倣い、次のように用いた。

用水路=「井手」、溜池の吐水口=「底樋」、溜池の余水吐=「吐井手」、水田への送水施設=「井堰」、水田の取水口=「水取」、水田の吐口=「水尻」

2 古閑野田遺跡調査中に堰板を嵌めて水嵩を上げ、器材洗浄などを行ったが水田 S201 への流水は見られなかった。

第1表 古閑野田遺跡水源の現況一覧表

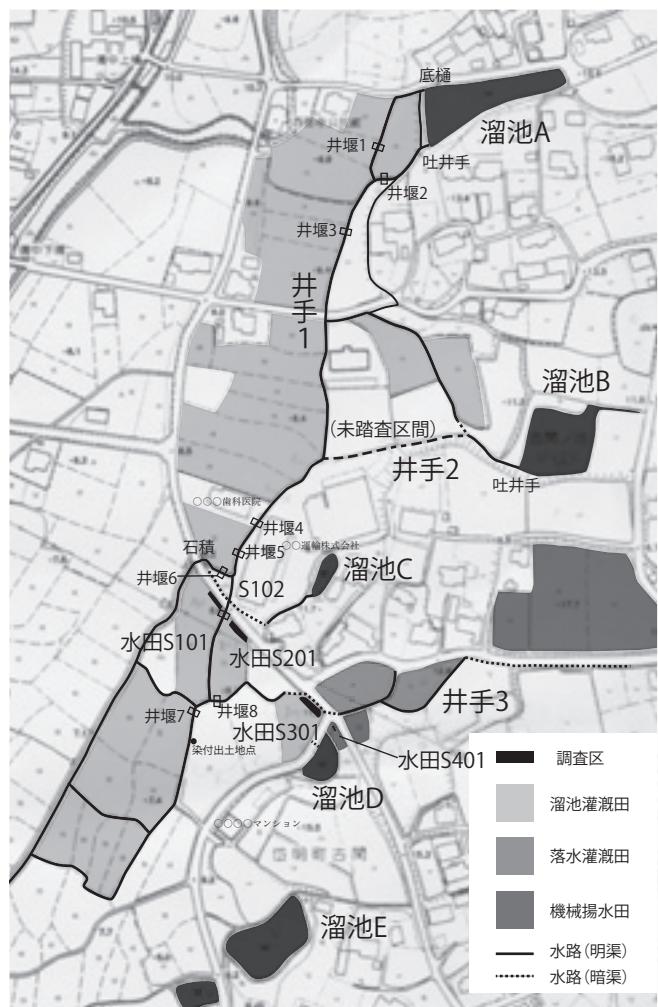
		素掘り井手。溜池A吐井手付近のみモルタル被覆。
井手1	溜池A	
	堰堤	蒲鉾形、構造物見えず。
	底樋	本体見えず、コンクリート製。昭和期の改修とみられる。
	吐井手	花崗岩切石製、モルタル被覆。傾斜部分は階段状。
	井堰1	土嚢と杭木とから成る。右岸側に用水。
	井堰2	花崗岩切石・凝灰岩製。積み直し痕あり。左岸側に用水。
	井堰3	コンクリート製。下流側に井堰の痕跡あり一部に切石使用、改修2回か。右岸側に用水。
	井堰4	花崗岩切石・コンクリート製。両岸の高低差大きく、右岸側に用水。右岸側本体現存せず。
	井堰5	コンクリート製。井堰4廃止後の改築とみられる。右岸側に用水。
	井堰6	S102（左岸側）への導水用とみられる。
井手2	石積	花崗岩切石製。布積み。左岸側は現県道基礎を兼ねる。昭和後半頃とみられる。
	井堰7	簡易的な構造。右岸側に用水。
井手3	全線踏査出来ず詳細不明。素掘り井手。	
	溜池B	底樋確認出来ず。吐井手コンクリート製。昭和期の改修とみられる。
水源は揚水灌漑田群からの落水。井堰8からS201へ用水（右岸側）。		
井手3	溜池C	現況は蓮根畠。井堰6下流で井手1に合流。昭和期に大規模改修を受けたとみられる。
	溜池D	井手を介さずS301へ直接給水している。埋樋（暗渠）はポリ塩化ビフェニール製。

られ、井手 S102 の出現はこの時期に想定される。3 区では谷 S302 埋没後に水田 S303 が形成され水利系統の出現が確認されるが、4 区において水田の出現はまだ認められない。

近代になると、2区において新たな水田S202が形成され、水取S203の出現など水利系統のさらなる変化が示唆されるものの、基本的には従前の形態を踏襲しているとみられる。当該時期の水田分布は大日本帝国陸軍測量部による明治35年製地図に詳しく、これを反映したのが第4図である。井手1の井堰群を見ると左岸側の田圃へは水取が設けられておらず<sup>3</sup>、これらは溜池Bを水源とする水利系統下にあるものと考えられる。とすれば井手2本来の路線はもっと集落寄りに設けられていたことが想定し得る。

現代に入ると、2区における水田の水取が水取 S203 から井堰 8 へ移り、水田 S301 は

3 井堰2上流から細い井手が集落沿いに分流しており、井堰2・3左岸側田圃を用水していたようだが、踏査時点では井手としての機能を終えていた。



第1図 古閑野田遺跡水利系統図 (玉名市都市計画図1/2500に加筆)

溜池 D、水田 S401 は機械揚水をそれぞれ水源として 3 区・4 区でようやく大規模な水田が造成され、S401 周辺の台地上の揚水灌漑は余水として水田 S201 へも供されるようになる。井手 2 の流路が大きく変更され、溜池 C が水源としての機能を喪失するのはおそらくこの時期だと考えられる。<sup>4</sup>

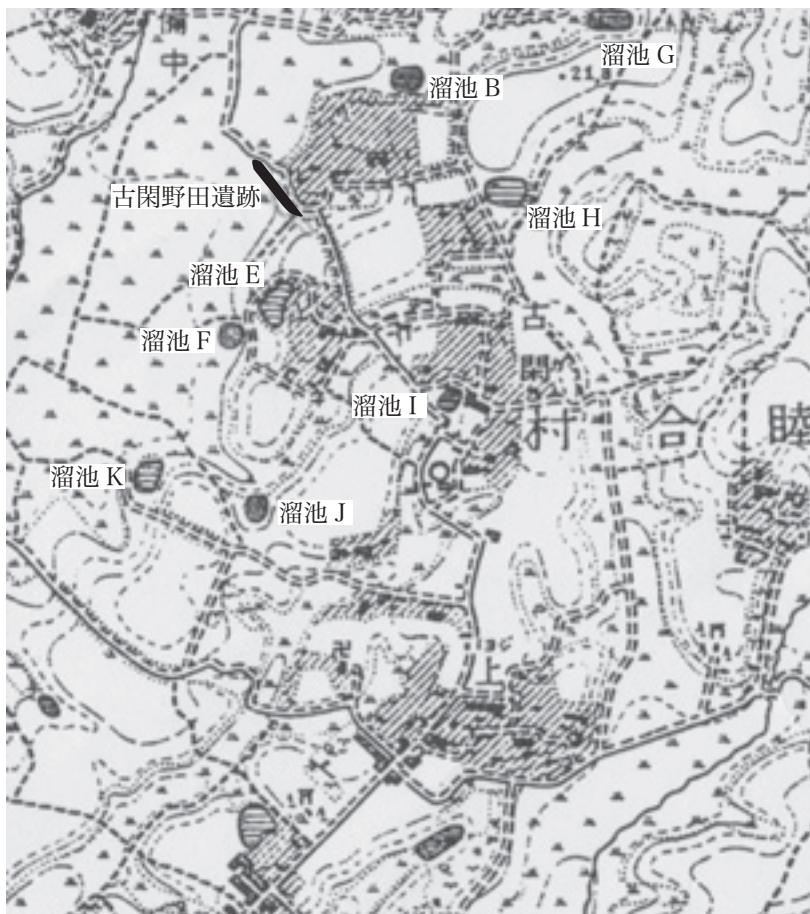
これら用水に伴う出土遺物として確認出来たものは、井堰 7 下流の井手左岸から検出された染付徳利片 1 点のみである (PL2-21)。近世でも後半の遺物とみられ、遺構年代の上限を表すものと位置づけられよう。当該時期に近い古閑野田遺跡周辺での土木工事としては、「河野家先祖附」に見える享和元年 (1801) 以前に行末川周辺で行われたとされるものがある。溜池 A の吐井手石積と類似した特徴を持つ浮田溜池中之池取水口が文化 13 年 (1816) 築構とされている点を併せて考慮すれば、井手 1・2 の開鑿は 18 世紀後半～19 世紀初頭頃に位置づけるのが妥当であろう。

ところで当遺跡周辺は前出明治地図に掲載されており (第 2 図)、それを見ると当遺跡周辺にある溜池の多くが明治期には存在していたことが判る。これら溜池の名称については明治初年にまとめられた『肥後国玉名郡村誌』に記載があり、それによれば現玉名市岱明町古閑に所在する溜池は 5 個とされている (第 3 表)。このうち所在が判明しているのは 2 個で、そのうちの 1 つ「坂下溜池」は溜池 B に比定されているが溜池 A については名称が記載されておらず、前出明治地図においても範囲外になつていて存在の確認が出来ない。隣接する中尾集落<sup>6</sup>の住民も「『お池さん』と呼称してはいるが正式な名前は知らない」との由であつた。

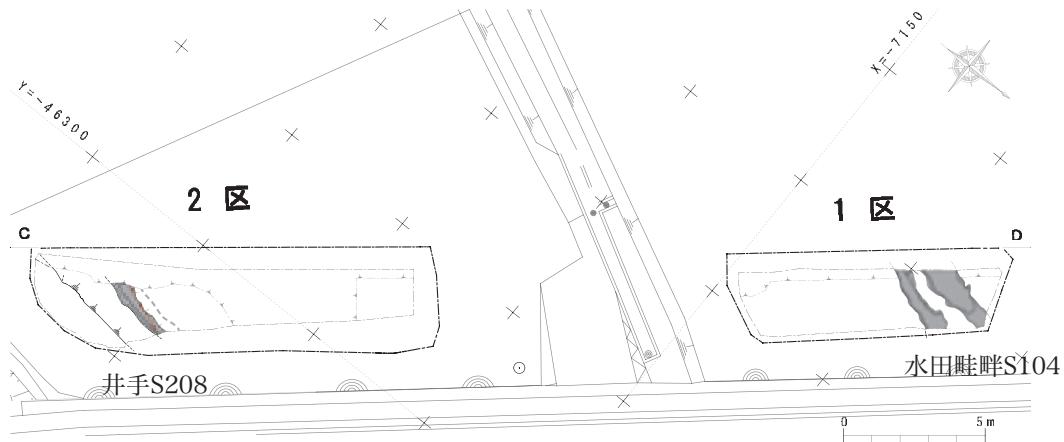
4 溝池 C の利用期間は、井手 2 の路線変更に伴って水源を失った水田 S201 が井手 3 を経由する新水利系統に組み込まれるまでのごく限られた期間だったとみられる。

5 踏査出来た限りにおいて、これらの溜池群は谷状地形を堰堤によって仕切るという共通した構造を有していた一方で、地図に記載のない溜池 C・D は丘陵裾部を大きく掘削して築構されていることを確認している。

6 明治 30 年代頃の加工痕跡を留める石材が集落各所に見受けられ、その頃には同集落が存在していたことが窺える。井手 1 においては近代以降の改修とみられる痕跡も見受けられたが、溜池 A を見下ろすよう鎮座する光現寺菅原神社境内に明治 24 年銘凝灰岩製鳥居・同 36 年銘石段などの石造物があり、関連性の有無を検討する必要があつた。



第 2 図 古閑野田遺跡周辺明治 35 年製地図(原図 1/20000、加筆)



第3図 古閑野田遺跡1区・2区における中世期遺構配置図

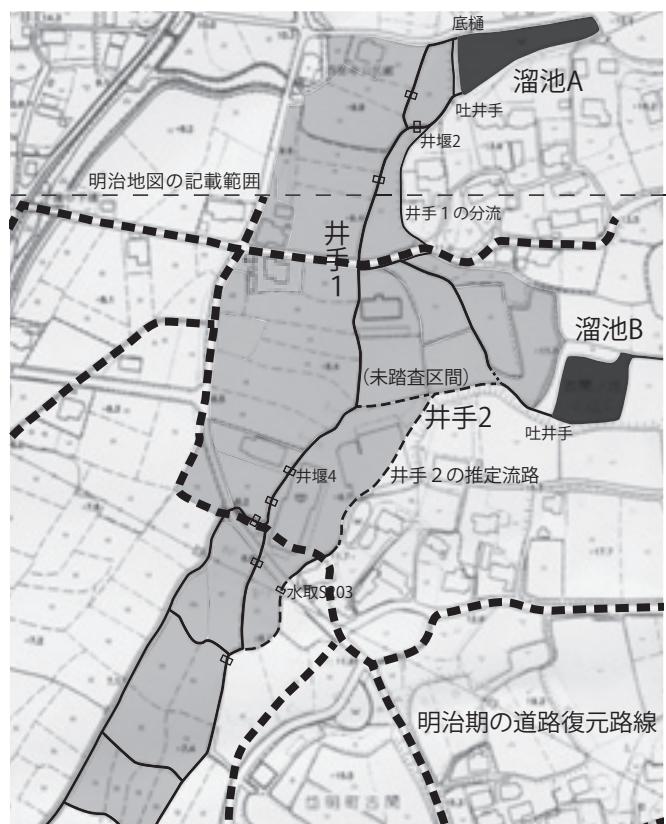
第2表 古閑野田遺跡周辺に所在する溜池の一覧表

番号	古称	所在地	備考
溜池 B	坂下溜池	玉名市岱明町古閑	玉名市都市計画図には「古閑ノ池」とある
溜池 E		玉名市岱明町古閑	「野田溜池」か？ 底樋は改築
溜池 F		玉名市岱明町古閑	堰堤基礎とみられる石列が隣接する農道路面に露出
溜池 G		玉名市岱明町古閑	池内に「1961」銘コンクリート柱あり
溜池 H	市井川溜池	玉名市岱明町古閑	取水口付近コンクリート製。改修を受けている
溜池 I		玉名市岱明町古閑	脇に無銘地蔵あり（「若宮さん」）
溜池 J	夕尺溜池	玉名市岱明町上	大規模改修を受けている
溜池 K	辻溜池	玉名市岱明町上	大規模改修を受けている

第3表 『肥後國玉名郡村誌』に記載のあるため池（「玉名市内に残る農業用ため池について」より抜粋）

	所在地	名称
45	古閑村	立山溜池
46		市井川溜池
47		坂下溜池
48		野田溜池
49		備中溜池

しかし、当遺跡調査中に地元住民から「この辺（調査1区・2区周辺を指して）は昔から『備中田』て言いよるもんな」という教示を受けた。「備中から用水を受ける水田（地帯）」を意味するとみられるが、隣接する西照寺地内に「備中」という地名があるものの同地区から用水を受けている形跡はなく、この「（西照寺）備中」との関連で「備中田」の呼称が生じたとは考えがたい。本論では「備



第4図 明治期における井手1・井手2の灌漑範囲推定図  
(玉名市都市計画図1/2500に加筆)

中田」の呼称は別の「備中」に由来するのではないかと考え、溜池 A の名称を旧古閑村に存在していたという「備中溜池」に比定するものである。

## 跋

古閑野田遺跡における水利系統の起源と変遷とについて、ある程度の道筋のようなものを示すことは出来たと思うが、本論において「備中溜池」に比定した溜池 A の正体に関してなど、なお不明な点を多く残してしまった。特に、種々の制約から全線踏査が出来なかつた井手 2 に関しては十分な考察を行い得ていない。機会があればこれらの課題も踏まえた再考を行いたい。

また旧古閑村所在という残り 2 溜池について、「野田溜池」は溜池 E のことだとみて良いと思うが、残る「立山溜池」が現在確認出来る溜池 F・G・I のどれに当たるのかは明らかに出来なかつた。伏して後学を乞いたい。最後に、本論執筆に際しては長井勲氏のご助言に拠るところが大きかつた。ここに謝意を表するものである。

(平成 25 年 9 月 11 日、長井勲氏が急逝なさいました。ついに御披露の叶わぬままとなりましたことを悔やみつつ、衷心より哀悼の意を表し本論を捧げさせていただきます)

## 参考文献

『玉名市歴史資料集成』第 4 集「玉名郡諸手永手鑑集」(玉名市史編集委員会、1988)

玉名市文化財調査報告第 23 集『浮田溜池関連施設』(玉名市教育委員会、2010)

『岱明町史』(岱明町、2005)

地図資料編纂会『正式二万分一地形図集成 九州』(2001、柏書房)

大倉千寿「玉名市内に残る農業用ため池について」(『歴史玉名』第 55 号(復刊第 4 号)、2011)

『九州陶磁の編年』(九州近世陶磁学会、2000)

『肥後国誌』(青潮社、1971)

PL1 井手 1 関連施設写真



1 溜池 A の現況(県道側から)



2 溜池 A の吐井手(下流側から)



3 井堰 1 (上流側から)

PL2 井手 1・2・溜池 C・D 関連施設写真



4 井堰 2 (下流側から)



5 井堰 2 の石積 (右岸側)



6 井堰 2 の石積 (左岸側)



7 井堰 3 の石積 (上流側から)



8 井堰 4 の石積 (左岸側、上流側から)



9 井堰 5 (上流側から)



10 井堰 6 (上流側から)



11 石積の現況 (左岸側)

PL2 井手 1・2・溜池 C・D 関連施設写真



12 石積の現況（右岸側）



13 井堰 7（上流側から）



14 遺物出土状況



15 溝池 B の現況  
(上流側から)



16 溝池 B の吐井手  
(下流側から)



17 井堰 8（下流側から）



18 溝池 D の現況



19 溝池 C の現況



20 溝池 C の吐井手



21 井手 1 出土遺物